

## &lt;基本情報①(自治体情報)&gt;

都道府県市名	群馬県		
高校入試 担当部署名	群馬県教育委員会事務局 高校教育課教科指導係		
TEL	027-226-4647	FAX	027-243-7759
URL	<a href="https://www.pref.gunma.jp/cate_list/ct00001447.html">https://www.pref.gunma.jp/cate_list/ct00001447.html</a>		

## &lt;基本情報②(担当した有志の会メンバー情報)&gt;

調査担当者名	本堂晴生 (所属:NPO法人 Gコミュニティ)
--------	-------------------------

## &lt;全国一覧掲載情報&gt;

I 全日制高校について				II 定時制高校について			
A.外国人生徒		B.中国帰国生徒等		C.外国人生徒		D.中国帰国生徒等	
A2.措置	A3.枠	B2.措置	B3.枠	C2.措置	C3.枠	D2.措置	D3.枠
○	×	○	×	○	×	○	×

調査した人から、関係者の皆さんへお知らせ	
1.外国人生徒の高校入試などについて、近くで相談できる場所	教育の電話相談「スクールホットライン群馬」(群馬県教育委員会からNPO法人 Gコミュニティへの委託事業) <a href="https://bit.ly/2rgNbW7">https://bit.ly/2rgNbW7</a>
2.多言語による関連情報	高校進路ガイダンスin太田「日本で教育にかかるお金」 <a href="https://bit.ly/35dFhAp">https://bit.ly/35dFhAp</a>
3.その他	

## I 全日制高校について

		A.外国人生徒	B.中国帰国生徒等
1.2020年度中について、外国人生徒や中国帰国生徒等の在籍の有無		有	把握せず
2-1.2021年度の一般入試において、外国人生徒もしくは中国帰国生徒等が受けられる入試特別措置の有無		○	○
2-1が有(○印)の場合その名称		海外帰国者等入学者選抜	海外帰国者等入学者選抜
2-2.滞日年数制限		令和3年2月1日現在、入国後の在留期間が通算で3年以内	令和3年2月1日現在、入国後の在留期間が通算で3年以内
2-3.措置の内容		後期選抜における科目減(国語・数学・英語)	後期選抜における科目減(国語・数学・英語)
3-1.2021年度の入試において、外国人生徒もしくは中国帰国生徒等を対象とした特別入学枠の有無		×	×
3-1が有(○印)の場合その名称			
3-2.滞日年数制限			
3-3.入学枠のある学校数/全学校数			
3-4.学校名			
3-5.定員	①定員内(枠内)		
	②定員外(枠外)		
3-6.特別枠の定員数は明確となっており、かつその数まで合格を認めているか(定員数内で不合格を出さない内規等があるか)			
3-7.試験内容			
備考		特別措置の実施校について:全ての高校で応募状況により対応する。 特別措置の募集定員について:当該学科の募集定員に含めるものとするが、応募状況によっては、若干の弾力的扱いができるものとする。	特別措置の実施校について:全ての高校で応募状況により対応する。 特別措置の募集定員について:当該学科の募集定員に含めるものとするが、応募状況によっては、若干の弾力的扱いができるものとする。

## Ⅱ 定時制高校について

		C.外国人生徒	D.中国帰国生徒等
1.2020年度中について、外国人生徒や中国帰国生徒等の在籍の有無		有	把握せず
2-1.2021年度の一般入試において、外国人生徒もしくは中国帰国生徒等が受けられる入試特別措置の有無		○	○
2-1が有(○印)の場合その名称		海外帰国者等入学者選抜	海外帰国者等入学者選抜
2-2.滞日年数制限		令和3年2月1日現在、入国後の在留期間が通算で3年以内	令和3年2月1日現在、入国後の在留期間が通算で3年以内
2-3.措置の内容		フレックススクール後期選抜における学力検査等については、校長が定める。	フレックススクール後期選抜における学力検査等については、校長が定める。
3-1.2021年度の入試において、外国人生徒もしくは中国帰国生徒等を対象とした特別入学枠の有無		×	×
3-1が有(○印)の場合その名称			
3-2.滞日年数制限			
3-3.入学枠のある学校数/全学校数			
3-4.学校名			
3-5.定員	①定員内(枠内)		
	②定員外(枠外)		
3-6.特別枠の定員数は明確となっており、かつその数まで合格を認めているか(定員数内で不合格を出さない内規等があるか)			
3-7.試験内容			
備考		特別措置の実施校について:定時制高校のうち、昼間部定時制をもつフレックススクール2校においては全日制課程に準ずる。	特別措置の実施校について:定時制高校のうち、昼間部定時制をもつフレックススクール2校においては全日制課程に準ずる。

## Ⅲ 高校入学後の状況

1.日本語指導が必要な生徒に対して、入学後の日本語や教科の支援(補習等)にかかわる当該自治体の施策の有無	有
2.有の場合、その施策の内容	「外国人児童生徒等教育・心理サポート事業」によりフレックススクール1校において、日本語学習及び基本的な学習のサポートをNPO法人に委託している。
3.2020年度の入試について、直接来日後の外国籍の受験者(外国において、学校教育における9年の課程を修了した者)の有無	把握せず
4.2019年度中に、直接来日後による編入学者の有無	把握せず

## Ⅳ 日本国内にある外国人学校からの入学について

	↓ 記入欄	備考
1-1 各種学校の認可を得た外国人学校の中等部の卒業生について、一般の受験(受検)資格とは別に高校受験(受検)者資格を認めているか否か	×	「中学校卒業程度認定試験」に合格することで、受検資格が得られる。
1-2. 1-1で認めている場合 ①外国人学校中等部の卒業生には、そのまま他の生徒と同様に高校入学者選抜の受験(受検)を認めている(外国人学校の指定その他の条件を付している場合はその条件を記載) ②学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認を、中卒認定試験・外国人特別入試等とは別途、高校入試に先立って行っている。 ③上記②を実施しておらず、外国人特別入試等を実施し、この合格をもって学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認としている。 ④その他(方法を備考欄に記入)		
2-1 各種学校ではないが、本国政府の認可を得た外国人学校の中等部の卒業生について、一般の受験(受検)資格とは別に高校受験(受検)者資格を認めているか否か	×	「中学校卒業程度認定試験」に合格することで、受検資格が得られる。
2-2. 2-1で認めている場合 ①外国人学校中等部の卒業生には、そのまま他の生徒と同様に高校入学者選抜の受験(受検)を認めている(外国人学校の指定その他の条件を付している場合はその条件を記載) ②学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認を、中卒認定試験・外国人特別入試等とは別途、高校入試に先立って行っている。 ③上記②を実施しておらず、外国人特別入試等を実施し、この合格をもって学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認としている。 ④その他(方法を備考欄に記入)		
3.上記のⅠⅡ特別措置と入学枠での滞日年数制限について、日本国内にある外国人学校の在籍期間は、日本での在住期間に含むか否か	○	
4.外国人学校の中等部の卒業生について、2020年度入試において受験(受検)希望があったか		把握せず